

第121回 役員会（定例） 議事要旨

日時 平成24年1月26日（木） 16:25～16:50
場所 学長室

- 議題1. 法人文書管理規則の改正等について（第120回教育研究評議会資料1）
議題2. 放送大学との単位互換に関する基本方針の一部改正等について（第120回教育研究評議会資料2）
議題3. 大学院学則の一部改正等について（第120回教育研究評議会資料3）
議題4. 平成23年度変更予算(第2号)について（第61回経営協議会資料1）
議題5. 平成23年度間接経費（全学分）の追加配分について（第61回経営協議会資料2）
議題6. 平成24年度予算編成について（第61回経営協議会資料3）
確認事項1. 余裕金の運用について（4期）（第38回役員等会議資料2）
報告事項1. 平成23事業年度中間決算について（第61回経営協議会資料4）
報告事項2. 平成24年度概算要求内示について（第61回経営協議会資料5）
報告事項3. 東日本大震災に対する鹿児島大学の支援状況について（24.1.17現在）（第61回経営協議会資料6）
議題7. 「懲戒事由不存在確認等請求事件」について（資料席上配布：回収）
その他

[出席委員] 7名

吉田学長
(理事) 前田、河原、島、阿部、渡辺、大野

[欠席委員] なし

(オブザーバ)

坂東監事
(副学長) 熊本、安部、友清、馬場

[事務局]

(部長) 後藤、野崎、萩元、須崎、長友
(課長) 伊藤、佐藤、野頭
(その他) 今村

議題1. 法人文書管理規則の改正等について（第120回教育研究評議会資料1）

学長から、文書の保存期間等を現状に即した形に変更する法人文書管理規則の改正等について、1月19日開催の第120回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題2. 放送大学との単位互換に関する基本方針の一部改正等について（第120回教育研究評議会資料2）

学長から、放送大学との単位互換に関する基本方針の一部改正等について、本学の学芸員資格取得に関する科目を共通開設することにより学生に不利益がないよう、放送大学の開設科目を学生の履修対象科目とするとともに、併せて関連規則改正時に未改正だった項目について一部改正を行うもので、1月19日開催の第120回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題3. 大学院学則の一部改正等について（第120回教育研究評議会資料3）

学長から、通算の休学期間の制限について、留学生がその本国の法令等により、やむを得ず通算の休学期間の制限を超えて休学する場合の特例を定めるための大学院学則の一部改正と「休学期間及び休学の特例に関する申合せ」の新設について、1月19日開催の第120回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題4. 平成23年度変更予算(第2号)について（第61回経営協議会資料1）

学長から、平成23年度変更予算(第2号)について、本日開催の第61回経営協議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題5. 平成23年度間接経費（全学分）の追加配分について（第61回経営協議会資料2）

学長から、平成23年度間接経費（全学分）の追加配分について、本日開催の第61回経営協議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題6. 平成24年度予算編成について（第61回経営協議会資料3）

学長から、平成24年度予算編成について、本日開催の第61回経営協議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

確認事項1. 余裕金の運用について（4期）（第38回役員等会議資料2）

学長から、今年度1月～3月（4期）開始の余裕金の運用計画について、運用にあたっては、安全性を優先して運用することが12月20日開催の第38回役員等会議です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項1. 平成23事業年度中間決算について（第61回経営協議会資料4）

学長から、平成23事業年度中間決算について、本日開催の第61回経営協議会に報告したことを含め、内容の説明があった。

報告事項2. 平成24年度概算要求内示について（第61回経営協議会資料5）

学長から、平成24年度概算要求内示について、本日開催の第61回経営協議会に報告したことを含め、内容の説明があった。

報告事項3. 東日本大震災に対する鹿児島大学の支援状況について（24.1.17現在）（第61回経営協議会資料6）

学長から、東日本大震災に対する鹿児島大学の支援状況について、本日開催の第61回経営協議会に報告したことを含め、内容の説明があった。

議題7. 「懲戒事由不存在確認等請求事件」について（資料席上配布：回収）

学長から、本事案については委員、監事及び関係部署のみで審議する旨の説明があり、当該職員以外の職員が退席後、学長から、本事案に対する本学の対応については、本日午前の臨時教育研究評議会において、控訴することが了承された旨の説明があり、引き続き、河原理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、控訴することが了承された。

資料については席上配付され、終了後回収となった。

その他

なし

次回開催は、2月16日（木）の教育研究評議会終了後となった。